

# 重 要（年間保存版）

令和5年4月11日

保護者の皆様

津山市立津山東中学校  
校 長 河原 一誠

## 非常災害時における休校などの対応について（ご連絡）

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のことと拝察申し上げます。平素より、本校の教育活動に対し、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、台風接近等による非常災害時における休校等の対応について、津山市教育委員会との確認の上次の通りにさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

### 記

1. 午前6時の時点で、津山市に次の警報が一つでも発令されている場合、休校とします。

1 特別警報	2 暴風警報	3 大雨警報
4 洪水警報	5 大雪警報	6 暴風雪警報
2. 午前6時を過ぎて、1～6の警報が発令された場合は、地域の状況を考慮し、学校長の判断により、必要な措置を取ることがあります。
3. その他、地震、Jアラートの作動等については、地域の非常災害の状況を考慮し、学校長の判断により、必要な措置を取ることがあります。
4. 生徒の登校後に警報が発令された場合は、地域の状況を考慮し、学校長の判断により下校をすることがあります。その際には、下校時刻をげんぼくんメールでお知らせします。
5. 1～4以外の場合にも、道路状況などにより登校が危険と判断される場合などは、生徒の安全を第一に考え、ご家庭で判断していただき、家庭待機など必要な対応をして下さい。また、その際は、学校にご一報下さい。

津山市立津山東中学校（電話26-1413）

※学校で特別に判断した場合は、ホームページやげんぼくんメールでお知らせします。  
※この連絡は年間を通じてのもので、保管等よろしくお願いいたします